

令和 5年度 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率の引き上げ(平成26年4月1日(5%→8%)、令和元年10月1日(8%→10%))に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

令和5年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】	
令和 5年度決算 地方消費税交付金	2,975,759 千円
うち社会保障財源化分	1,598,437 千円

【歳出】	
社会保障施策に要する経費	28,778,838 千円

【社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源					内訳
			特定財源			一般財源		
			国府支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	地域福祉事業	49,893	25,419			3,734	20,740	
	生活保護・困窮者支援等事業	10,276,354	7,635,741		112,978	385,651	2,141,984	
	児童福祉事業	6,416,801	4,058,741		126,806	340,431	1,890,823	
	母子福祉事業	102,953	81,204		7,200	2,220	12,329	
	高齢者福祉事業	92,364	10,270		7,624	11,362	63,108	
	障がい者福祉事業	5,028,122	3,634,276		87,431	199,325	1,107,090	
	小計	21,966,487	15,445,651	0	342,039	942,723	5,236,074	
社会保険	国民健康保険事業	1,390,690	841,149			83,846	465,695	
	介護保険事業	1,504,079	203,797		89,960	184,663	1,025,659	
	後期高齢者医療事業	1,950,863	346,680		7,176	243,661	1,353,346	
	小計	4,845,632	1,391,626	0	97,136	512,170	2,844,700	
保健衛生	地域医療事業	65,068			14,992	7,640	42,436	
	こども医療助成事業	407,986	64,566		232,971	16,852	93,597	
	ひとり親家庭医療事業	108,276	49,400		27	8,979	49,870	
	障がい者医療事業	778,544	515,435		36,181	34,623	192,305	
	疾病予防対策事業	379,641	19,188		1,960	54,697	303,796	
	地域保健事業	112,545			8,919	15,811	87,815	
	母子保健事業	114,659	13,006		69,259	4,942	27,452	
小計		1,966,719	661,595	0	364,309	143,544	797,271	
合計		28,778,838	17,498,872	0	803,484	1,598,437	8,878,045	

※事務費・事務職員の人件費等は、社会保障施策に要する経費から除外しています。